

**玄海原発事故時の避難先自治体へのアンケート結果**  
**に基づく質問・要請書**  
**原子力避難計画は全県民の問題だと知らされていません!**

2023年7月31日

唐津市長 峰 達郎 様

日頃より住民の安全、安心のためにご尽力いただき、ありがとうございます。

私たちは佐賀、福岡、長崎3県の10団体で構成する「玄海の避難問題を考える連絡会」です。昨年に続き、玄海原発事故時の避難先となっている3県39自治体にアンケートを実施しました。自治体のみなさまのご協力で全体で95%（2自治体未回答）の回答を頂きました。

アンケートは10項目にわたり、玄海地域の緊急時対応の防護措置について尋ねました。避難元/避難先のマッチングや、除染の基準の意味や検査方法、30km圏外の防護措置、事前了解権等です。回答のうち、国の具体的な基準や方法を「知らなかった」と答えた自治体が約半数もあり、実効性のない原子力避難計画であることが浮き彫りになりました。（詳細別添）

東京電力福島原発事故を経て、原子力発電が使用する核燃料には、膨大な量の放射性物質が内包されており、一旦重大事故を起こせばその制御はほとんど不可能である事、その結果放射性物質が生活圏に降り注ぐこと、後始末のツケは何万年先まで残すことが白日の元に晒されました。12年経った今も事故の原因は明らかにされず、事故処理の見通しもなく、被災者・避難者への賠償や補償はないがしろにしたままで問題山積です。政府は福島原発事故を起こした当事者、当事国にもかかわらず、住民の甚大なる犠牲をも踏みつけるかのように、原子力政策を大転換し、「60年超え運転の容認」等、原子力推進に舵を切ろうとしています。真っ当な政治ではありません。

今回の調査で国の放射能検査基準がゆるすぎる事、検査がずさんである事、避難計画の当事者間での話し合いがもたれていないこと等が明らかとなりました。私たちは、住民は安心して暮らせないことを危惧しています。九州電力は玄海3・4号機を2018年再稼働しました。玄海3号機は安全余裕を減らすプルサーマルです。近年、地震が頻発している日本列島で再び原発事故が起きてもおかしくありません。原発事故が起きれば、住民の命と暮らしへの犠牲は避けられないことが明らかになったはずです。原発が動いている限り、住民に安堵のくらしはありません。

以下、避難先自治体のアンケート結果を受けて、質問と要請にお答えください。  
提出日の2週間後、2023年8月14日までの回答をお願いします。

## 質問事項

### 【1】 避難元/避難先のマッチングについて

『避難先全市町が「できている」と回答していますが、私たちは、地元住民の人口に対し受入数が多いと考えます。2021年4月26日、唐津市と県内の受入先12市町でつくる「唐津市原子力災害時広域避難対策協議会」

の会合で、避難先自治体から「最大の避難者数を出して欲しい」と意見が出された事について、佐賀県は「最悪の想定を具体的に示すことは困難」とし、避難先自治体の要望に応えておりません。問題を残したままの避難計画です。』

質問① 唐津市民が一度に避難せざるをえない事態が起きた場合の具体的な対策はありますか？

質問② 避難先 12 自治体と、最悪のシミュレーションについて話し合いはしましたか？

## 【2】除染の基準の意味について

避難元から避難する場合の「避難退域時検査」で除染が必要となる基準は、下記のようになっています。

『除染の基準の意味を「知らなかった⇒江北町、白石町、吉野ヶ里町」でした。』

国のマニュアル 除染が必要な基準：体表面汚染で  $120 \text{ Bq/cm}^2 = 40,000 \text{ cpm}$

(cpm は 1 分間の放射線カウント数)

これは、・1 歳児の甲状腺被ばくで 300mSv に相当 (安定ヨウ素剤服用基準 50mSv の 6 倍)

・「放射線管理区域の外に物を持ち出す基準」  $4 \text{ Bq/cm}^2$  の 30 倍

国の基準「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」

質問③ 除染の基準の意味を「知らなかった」自治体が 3 自治体あります。唐津市は、除染の基準の意味について避難先自治体に伝えてありますか？

質問④ 除染の基準  $40,000 \text{ cpm}$  は放射線管理区域の 30 倍の被ばくを住民に押しつけるものです。避難する住民と避難先住民の安全を考えれば、基準が緩すぎるのではないですか？また、唐津市はこの基準を容認するのですか？

## 【3】避難元からの自家用車/バスの「検査」等について

質問⑤ タイヤの接地面や屋根は測定しないことになっていますが、これでいいと思いますか？またその理由もお聞かせください。

質問⑥ 車両の除染はウエットティッシュで拭き取るだけとなっていますが、これでいいと思いますか？理由もお聞かせください。

質問⑦ 今の車輛の検査方法で、避難元、避難先の住民を被ばくから守れると思いますか？またその根拠もお聞かせください。

## 【4】避難する住民の検査等について

『(1) 車両が基準値以下の場合、乗車した住民の検査はなしと言うことを「知らなかった⇒江北町、白石町、吉野ヶ里町」

(2) 車両が基準値を超えた場合は、代表者を 1 人選び代表者が基準値以下なら、同乗者全員基準値以下とみなす事を「知らなかった⇒江北町、白石町、上峰町、吉野ヶ里町」

(3) 避難する住民の検査のあり方について「全員検査すべき⇒江北町、白石町、みやき町」

(4) 通過証に「測定値は必要⇒白石町、みやき町、吉野ヶ里町」でした。

住民には測定値を記入しない「通過証」が渡されます。福島原発事故後、子どもたちが甲状腺がんを発症していますが、測定値が記されていない「通過証」では、後に健康影響が出た場合に因果関係を証明することもできません。放射線は微量でも数年後、数十年後に被ばくにより発症する事があると言われています。住民は命を守る権利として自分の個人情報を知る権利があります。』

質問⑧ 上記の代表制の方法は、4 自治体が「知らなかった」の回答です。唐津市民に代表制の方法を知らせていましたか？この方法で住民を被ばくから守れると思いますか？また、その理由もお聞かせください。

質問⑨ アンケートで「住民は全員検査すべき」と3自治体が回答しました。避難先に放射能を持ち込むおそれがあることから、避難先自治体としては当然の意見とします。住民を守るためにも「全員検査すべき」と思いませんか？また理由もお聞かせください。

質問⑩ 避難住民全員に測定値を記入した「通過証」が必要と3自治体が回答しています。測定値を記入した「通過証」を本人に渡すべきと思いませんか？

#### **【5】避難所となる学校や施設に放射能汚染が持ち込まれる可能性があることについて**

『「持ち込むべきでない⇒江北町、白石町、みやき町」と明快な回答で、「仕方がない⇒上峰町」。他の自治体も意見欄で殆どが、「放射能が持ち込まれない対策が必要」と回答。自治体は避難受け入れについて不安を持っている事実が明らかになりました。今の検査方法では放射能拡散につながります。企業の利益のために住民を犠牲にする事は許されません』

質問⑪ 避難先施設に「持ち込むべきではない」と回答が4自治体あります。避難元・避難先の住民の命と健康を守る立場で、避難元自治体として具体的な対策は考えていますか？

#### **【6】検査と除染の基準の内容について、避難所となる学校や施設に伝えているか**

『「伝えていない⇒江北町、白石町、上峰町」「今後伝える⇒みやき町、吉野ヶ里町」と回答。避難所となる学校等が知らない事は施設やその利用者に対して無責任です。無回答の中に、佐賀県が発行している「原子力防災のてびき」等で周知を図っているとありますが、そもそも検査と除染の基準の内容など記載されていません。自治体でさえ知らされていない情報が住民に行き届いているのか疑問です。危機管理の常識として、当事者間での情報を共有する事が第一歩です。学校、保護者、施設管理者等へ具体的内容等を伝えるべきです。』

質問⑫ 検査と除染基準の内容について5自治体が「伝えていない」と回答しています。避難元自治体として、避難所となる施設へ説明の場等を持ったことはありますか？あればいつ、どのような形で行われたのですか？なければその理由をお聞かせください。

#### **【7】検査の基準について、避難元自治体や県と話し合いはあるか**

『「話し合いはない⇒鳥栖市、江北町、白石町、吉野ヶ里町」「今後話し合いたい⇒小城市、多久市、上峰町」と回答。原子力避難計画は、命と健康に重大な影響を与える可能性のある放射能から身を守るもの。アンケートで、検査の基準等について自治体間の情報交換ができていない事が明らかになりました。』

質問⑬ 7 自治体が「話し合いはない」と回答しています。避難元と避難先の協議が進んでいないのは何故ですか？

**【8】事前了解の権限が佐賀県と玄海町に限られていることについて**

『「現状のままでよい⇒小城市、佐賀市、神崎市、多久市、みやき町、吉野ヶ里町」と、第三者的な回答でした。この結果は、避難先市町は受け入れ先自治体となるに止まらず、風向きによっては避難の当事者になる可能性もあることが周知徹底されていないからです。原発の危険性や稼働するかどうかについて意見さえ言えず、事故が起きれば命とくらしを奪われるだけの地域です。住民として安心できるはずはありません。加えて、唐津市は、PAZ 圏内住民の数が玄海町民より多いのです。唐津市に事前了解権がないというのは理不尽です。福島原発事故により住民は取り返しのつかない犠牲を強いられた事が明らかになった今、避難元、避難先自治体も原発関連自治体と言えます。事前了解権限を九州電力と締結するのは当然だと思います。』

質問⑭ 唐津市は立地自治体同様の立場で九州電力に事前了解権を求め締結すべきだと思います。この件についての考えをお示してください。

質問⑮ このアンケート全ての結果を見て、避難元と避難先住民のいのちと健康を守れると確信できますか？理由もお聞かせください。

[その他]

質問⑯ 避難時、避難元住民が通過証を持たないで逃げる可能性は否定できません。唐津市民が通過証を持たないで避難した場合の対処はありますか？あれば教えてください。

質問⑰ 昨今大雨の被害は想像を超えたものになっています。山口佐賀県知事は「避難指示は大変難しい。夜などタイミングによっては避難自体が危ないという事もあり得る。県としても市町に提供する情報の精度を上げたいと語った(2023/7/18GM21 会合にて)。原発避難はこれに加えて放射能から逃げる事がさらに加わる事になります。唐津市として、遅れがなく住民に情報を届けるノウハウは構築されていますか？構築されていれば情報が住民に届くまでの経緯を回答ください。

質問⑱ 2015/5/25、大地震発生時などに土砂崩れなどで唐津市内 29 集落が孤立する恐れがあり、救助へり着陸スペースもない可能性がある、などと報道(毎日新聞)されました。現在の唐津市内の孤立集落の現状を教えてください？

## 要 請 事 項

(1) アンケート結果は全住民が知らなければならない情報が避難先自治体の担当者さえ知らなかった、それによって住民は必然的に必要な情報を知らされていないという事も明白にしました。住民が自分のいのちと健康を守る判断ができる情報を確実に届けて下さい。

(2) 検査と除染基準について、国の基準は住民のいのち・健康を守るものではない事が明らかです。唐津市と

して住民の命と健康、くらしを守る施策を講じて下さい。

**実施団体:**〔玄海の避難問題を考える連絡会〕

今を生きる会/玄海原発反対からつ事務所/玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会/原発  
知っちよる会/原発を考える鳥栖の会/さよなら玄海原発の会・久留米/市民ネットワーク福岡/ STOP!新基地  
建設・福岡/東区から玄海原発の廃炉を考える会/原発なしで暮らしたい・長崎の会

連絡先:玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会  
佐賀市伊勢町 2-14: (090-6772-1137/080-5254-6866)